

令和2年3月31日

全学公認団体 各位
学生 各位

学生担当理事 川添 信介

課外活動の自粛及び施設使用の一時停止について

本学は令和2年3月25日付の「新型コロナウイルス感染拡大防止の下での授業の実施について」通知において、正課の授業について、終了後は学内に留まらず帰宅し自宅で事前・事後学修するよう学生諸君に要請しています。このことを踏まえ、課外活動についても、新型コロナウイルス感染拡大を招く機会となり得ることから、当面の間、公認・非公認を問わず学内外でのすべての課外活動を自粛するように強く要請します。

また、以下の学内施設については、当面の間、課外活動での使用を停止します。

北部構内：グラウンド、トイレ・シャワー棟、部室棟、北白川スポーツ会館
馬場（馬の最低限の世話を除く）

吉田南構内：4号館、総合館、グラウンド、テニスコート、学生集会所

西部構内：総合体育館、プール、西部講堂、西部課外活動棟

薬学部構内：バレーコート、硬式テニスコート、弓道場、アーチェリー場、相撲場、部室棟

その他：宇治グラウンド（ラグビーグラウンド、多目的グラウンド）、宇治学生合宿所・部室棟、ラグビークラブハウス、石山艇庫・ボート部合宿所、瀬田艇庫、大津ヨット艇庫、元田中スポーツ会館、白浜海の家、志賀高原ヒュッテ

※上記以外の各学部等の管理している部室等については、各学部の指示に従ってください。

なお、やむを得ず一時的に部室等に立入らざるを得ない場合はあると思いますが、その場合には可能な限りマスクを着用、入室前の手洗い又は消毒を徹底する、部屋の換気に努める、人と人との距離（互いに手を伸ばし触れない程度）を取るなど、感染拡大防止に努め、用事が済み次第速やかに帰宅してください。

また、感染拡大防止にとって新学期当初が重大な時期であると考えられます。新入生への歓迎・勧誘活動に関わる以下の行為については絶対に控えてください。

- ・学内外での対面による勧誘活動を行うこと。
- ・新入生等へビラの配布することやビラを教室等に置くこと。
- ・新入生の出待ち等をして行列を作ること。
- ・懇親会（新歓コンパ）など飲食を共に行うこと。

一人一人の「感染を防ぐ」という意識や行動が、ウイルスの感染防止に必要です。京都大学として学生生活にとって正課以外に課外活動も重要な意味を持っていることは理解しています。しかし、現在、すでに感染経路の不明な患者の増加している地域の散発的な発生、感染源が分からない患者数の継続的な増加が見られる中、諸君が優先すべきことは何なのかを改めて考えてください。学生諸君の十分な理解と賢明な判断を期待しています。